

とうもろこし50取引要綱

標準品	アメリカ合衆国産黄とうもろこし（アメリカ合衆国農務省穀物検査規格NO.3） ※本船等から艀内渡しされる未通関のものに限る。
供用品	アメリカ合衆国産黄とうもろこし（アメリカ合衆国農務省穀物検査規格NO.1及びNO.2） ブラジル共和国産黄とうもろこし（ブラジル穀物輸出協会が指定する契約様式「ANEC44」の「2.QUALITY/CONDITION」に掲げる規格以上のもの）
受渡場所	鹿島港及び志布志港
受渡方法	本所が指定する港におけるCIF（運賃保険料込み値段）渡し
取引単位	1枚（50,000kg）（50倍）
受渡単位	1枚（50,000kg）（50倍）
呼値及び呼値の単位	1,000kgあたり10円
限月	新甫発会日の属する月の翌々月から起算して12か月以内の奇数月
納会日	偶数月の15日（休業日に当たる場合には繰上げ）
新甫発会日	当月限納会日の翌営業日
受渡日	当月限の1日から月末までのうち、当該最初の荷受渡予定日の前営業日
取引時間	午前9時～午後3時
値幅制限	1,000円

※この取引要綱は令和2年4月16日より適用する。